

平成28年6月22日
物流審議官部門

ミャンマーにおける農産品に係る物流近代化に関する実証事業を実施

～物流機器を用いた輸送や選果機導入による品質保持・付加価値向上の実証～

- 国土交通省物流審議官部門では、我が国の質の高い物流システムを、官民一体となり戦略的に新興国へ展開するため、「物流パイロット事業」を実施しています。
- 今般、平成28年度物流パイロット事業として、標記実証事業を実施します。本事業は、ミャンマーにおける農産品の物流について、防振パレット等の物流機器を用いた輸送技術や選果機を導入し、農産品の品質保持・付加価値向上効果等も含めた物流近代化について、実証を通じて課題等を検証するものです。
- 本事業の実証実験を6月から7月の間にかけて実施する予定です。

1. 実証事業の背景と概要

多くの人口、低廉な労働力、豊富な天然資源を擁するミャンマーは、民主化後の経済制裁緩和、外国企業の進出・投資拡大等により、高い経済成長を続けています。また近年、日本企業出資によるヤンゴン郊外のティラワ特別経済区の開発などが進められ、物流の拠点としても注目されています。

しかし、電力不足により製造業の発展が遅れていることや、道路等のインフラ整備が進んでいないこと等、荷主とともに進出する傾向のある我が国物流企业の進出には課題が多い状況です。

こうした中、新たな市場開拓のために我が国物流企业がミャンマーへ進出するためには、物流企业が主体となり、自社で扱う「貨物」を創りだすことも一つの手段と考えられます。

特に、ミャンマーの主要産業である農業は、農産品の品質管理体制や輸送技術の改善により規模の拡大が望めるため、物流企业進出の際の有力な「貨物」となりえます。

このような背景を踏まえ、国土交通省物流審議官部門では、ミャンマーにおける我が国の質の高い物流システム展開のため、同国の農産品を出荷/輸送する実証事業を行います。この事業の実施を通じ、効果や課題等を具体的に調査・分析し、同システムの形成・促進を図ることとします。

2. 実証実験の実施スケジュール(予定)

・物流機器を用いた野菜の輸送実験

6月27日～30日：シャン高原→国道一号線→ヤンゴン

7月10日～7月13日：ヤンゴン→バンコク

・マンゴーの高付加価値化実験

6月23日～7月5日：マンダレーにおいて選別・処理等実施



詳細は、別添資料をご覧下さい。

物流審議官部門国際物流課 熊谷、清水

電話：03-5253-8111（内線 25425, 25427） 03-5253-8800（直通） FAX：03-5253-1559

取組の概要

- ミャンマーにおける農産品の物流について、最適な物流機器等を用いる日本の質の高い物流システムを導入し、農産品の品質保持・付加価値向上効果等も含めた物流近代化について、実証を通じて課題等を検証します。

ミャンマーにおける農産品に係る物流近代化に関する実証事業のイメージ

ミャンマー物流の現状

- ・電力、道路等の物流インフラが未整備。
- ・トラックへの直接積載や木箱を使用するなど、物流手法が未発達。



ミャンマー農産品の現状

- ・選別をせずに出荷するため品質が安定しない。
- ・出荷前に処理を施さないため販売段階で黒い斑点（炭そ病）が発生するなど、廃棄率が高い。
- ・輸送時に衝撃、鮮度対策等をしないため、荷痛みが激しい。



近代的な物流システム導入

農産品の高付加価値化

マンゴーの出荷/輸送前に「選果機」を用いた選別により内部障害・糖度を検出し品質を安定化させるとともに、「蒸熱処理装置」による炭そ病予防措置等を行い、農産品の高付加価値化を図る。



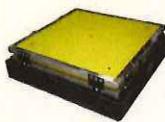
選果機



蒸熱処理装置

物流機器を用いた農産品の輸送

野菜（キャベツ、トマト等）の輸送に、荒れた道路にも対応可能な「防振パレット」、通気性に優れ品質保持に適した「折りたたみコンテナ」、エチレンの作用を抑制する「鮮度保持剤」を導入し、輸送段階の廃棄率低下、品質保持を図る。



防振パレット



折りたたみコンテナ



鮮度保持剤

実証実験

- ・マンダレー集荷場にて高付加価値化させたマンゴーが、農産品取扱業者の求める品質レベルであるか確認。
- ・物流機器を用い、野菜をシャン高原からヤンゴン（ミャンマー国内輸送）及びヤンゴンからバンコク（タイへのクロスボーダー輸送）へ輸送し、輸送時の衝撃等の環境調査や、クロスボーダー輸送時の問題点を把握のうえ、品質が保持されているか確認。